

博士論文

福音書記者マタイの執筆動機およびその自己理解について
(要 約)

2016年3月

広島大学大学院総合科学研究科

澤村雅史

博 士 論 文

福音書記者マタイの執筆動機およびその自己理解について
(要 約)

2016年3月

広島大学大学院総合科学研究科

総合科学専攻

澤村 雅史

目次

序論	1
1. 研究の目的	1
2. 研究の方法と展開について	6
第1章 研究史	9
1.1 マタイ異邦人説について	9
1.2 ユダヤ教からの分離？ マタイ福音書成立の背景	11
1.3 「イスラエル宣教」の終結？	13
1.4 <i>intra muros</i> 説について	17
1.5 福音書成立の背景として信仰共同体を想定することの是非について	22
第2章 マタイとマルコはどのように異なるか マタイによる編集の特徴について	26
2.1 マタイによるマルコ改訂の方向性(1) 律法遵守の強調	27
2.2 マタイによるマルコ改訂の方向性(2) 異邦人（宣教）への両義的姿勢	37
2.3 マタイによるマルコ改訂の方向性(3) フェリサイ派批判	37
2.3.1 マタイ特殊記事における例	38
2.3.2 マタイがマルコ資料からフェリサイ派への言及を受け入れている例	39
2.3.3 マルコ資料およびQ資料へ編集を加えている箇所(1)（フェリサイ派への言及はいずれも原資料に基づく）	39
2.3.4 マルコ資料およびQ資料へ編集を加えている箇所(2)（フェリサイ派への言及をマタイが付加）	41
2.3.5 マタイ福音書のフェリサイ派批判の背景	42
第3章 マタイの律法理解について	46
3.1 マタイが命じる律法の「すべて」（ <i>πᾶς</i> ）とは何を含むのか	47
3.2 語義的研究および釈義	50
3.2.1 用例の分類について	51
3.2.2 マタイ編集における <i>πᾶς</i> の削除について	56
3.3 <i>πάντα ὅσα</i> について	60
3.4 マタイの宣教対象 「すべての民（ <i>πάντα τὰ ἔθνη</i> ）」とは	62
3.5 小括	65
第4章 マタイの宣教論 <i>ἔθνος</i> 理解に寄せて	66
4.1 マタイ 21:43 の <i>ἔθνος</i> とは誰のことか	67
4.2 排除と包摂——再編された神の国へ	72
4.2.1 マタイ 21:28-32 「二人の息子のたとえ」	73
4.2.2 マタイ 21:33-44 「ぶどう園で働く悪い小作人たちのたとえ」	74
4.2.3 マタイ 22:1-14 「婚宴のたとえ」	76
4.3 小括	79
第5章 マタイによる諸民族宣教 救済史的転換モデルを乗り越えて	81
5.1 「異邦人宣教」は禁止されているか？	83

5.1.1	異邦人への宣教は禁止されているか？	84
5.1.2	イエスの宣教の足取り	88
5.1.3	否定されるべき「異邦人」	90
5.2	マタイ福音書における ἔθνος の用例	91
5.3	救われるべき「異邦人」？	92
5.4	小括	96
第6章	マタイの切迫した危機感について ἀνομία 理解に寄せて	97
6.1	ἀνομία とは何を指すのか？	98
6.1.1	マタイ共同体内に反律法主義的存在を想定する立場。または、反律法主義的存在の共同体への影響が切迫したものであるとする立場	98
6.1.2	ἀνομία をより一般的な悪と見る立場	99
6.1.3	マタイ共同体への影響が将来的なものにとどまっているという立場	99
6.1.4	評価	99
6.2	積義	100
6.2.1	マタイ 7:21-23 終わりの日に主を呼ぶ不法の者たち	100
6.2.2	マタイ 23:27-28 律法学者とファリサイ派の不法に対する非難	102
6.2.3	マタイ 24:9-14 終わりの時の不法	103
6.2.4	マタイ 13:41-42 畑に忍び込まされた毒麦である不法の者たち	105
6.3	小括	107
第7章	マタイの執筆意図について	108
7.1	福音書記者マタイの論敵パウロ	110
7.2	マタイ、パウロそしてマルコの εὐαγγέλιον	114
7.3	パウロとマルコ	117
7.4	小括 マタイ福音書の執筆意図	119
結論	121
初出一覧	126
参考文献	127

資料： 別表 マタイ福音書における πᾶς

1. 問題の所在

新約聖書は、旧約聖書とともに、キリスト教という宗教にとって「正典」すなわち信仰のあり方を規定する規範的な書物であるとされるが、近代以降発達した聖書学により、「聖書」は多種多様な神学理解をもった多様なテキストの集成であり、「聖書」を内部調和的な「一冊の書物」として扱うことはもはや学問上の前提たりえないことが見出されて久しい。

しかし、20世紀後半以降においてなお、聖書全体が共通して一つの神学的主張を提示しているという理解はキリスト教に根強く残り、中にはその極端な例として、聖書が示す真理に則った信仰を持たない者を「悪魔」と呼ぶような激しい敵意に満ちた「原理主義」さえ生まれ、21世紀の今日なお力を増している。

この現状にあって、聖書学とそれに携わる者に課せられた課題の一つは、聖書の中に見出される多様性をどのように認識するかという問いに取り組むことであると考えられる。

この問いに取り組むにあたり、本研究ではマタイによる福音書を対象として取り上げた。この福音書は、旧約聖書からの多数の引用、律法のすべてを遵守すべしというラディカルな要求（マタイ 5:17-20）など、他の福音書より際立ってユダヤ教的伝統への特別な関心を示していると認められてきたが、他の新約諸文書と「視点」の違いこそあれど、同じ「真理」を指し示す文書として、それらとの調和や一貫性を前提とする「キリスト教文書」であることが前提とされてきた。正典内の諸文書の一貫性という前提を崩し、文書相互の比較を通して、各文書がもつ思想とその背景を明らかにすることを目指してきた学問分野である聖書学においても、マタイ福音書がその基本的性格において「キリスト教文書」であることについては、ほぼ前提とされてきたとあってよい。しかし、福音書記者マタイの自己理解が未だユダヤ教の内部にあったのか、あるいはすでにキリスト教という一宗教運動を担うことに置かれていたのか、という点については改めて問われるべきことがらとして残っているはずである。

近年、新約聖書学の領域では、こういった問題意識にたってマタイ福音書の基本的性格を問う研究が進みつつある。その上でなお、マタイ福音書はその記者や属する共同体がユダヤ教と袂を分かった後に書かれた、あるいはまさにそのことを契機として書かれたとする研究者が多数を占める一方で、福音書記者マタイはいまだにユダヤ教の枠内にあるという説を唱える研究者も徐々に増えてきている。この立場は、「壁の内側」を意味する *intra muros* 説と呼ばれており、本研究もその系譜に連なっている。

そもそも、福音書記者マタイがユダヤ教から分離して、すでにキリスト教という新しい宗

教に身をおいていることは、とりわけ、マタイ 28:18-20 における「天においても地においてもすべての権威が私に与えられた。それゆえ（あなたがたは）行ってすべての民を弟子とせよ、彼らに父と子と聖霊の名において沈めをなし、私があなたがたに命じたところのすべてを守るように教えよ。見よ、世の終わりに至るすべての日々に、私はあなたがたとともにいる」というイエスのことばを頂点とする、「救済史」的モデルをマタイ福音書中に読み取ることによって根拠づけられてきた。福音書の末尾に、復活したイエス・キリストの、弟子たちに向ける言葉として記されたこの指示は、「偏狭な民族主義的ユダヤ教」の枠組みを乗り越え、世界じゅうの諸民族へ分け隔てなく福音を宣教することを宣言しているというのである。

しかし、マタイ福音書にこのような救済史的構想を読み取ろうとすることは、新約聖書正典内の諸文書の内容的整合性を前提に、正典内の他の文書の思想的枠組みをマタイ福音書にあてはめていることに過ぎないのではないか、という問題意識に本研究は立っている。

新約諸文書の中で、救済史的史観を明確に打ち出しているのは、使徒パウロによる書簡であり、なかでもローマの信徒への手紙がその典型である。そこにはおおよそ以下のような主張が述べられている。神に対する背きという罪を犯した人間が神に立ち返るための道として、選民イスラエルに律法が与えられたが、それによってはむしろ人間の罪が顕わになるばかりであった。そこで、イエス・キリストによって「信による義」が啓示されたが、イスラエルはそれを拒絶し、むしろそれを受け入れたのは異邦人であった。しかしイスラエルも神によって退けられたのではなく、「信による義」によって異邦人とともに、神に受け入れられ救われる、というのである。

また、このような展望が、歴史的枠組みとしてより意識的に描かれているのがルカによる福音書と、その続編である使徒言行録である。これらいわゆる「ルカ文書」には、天地創造から終末までの人類史を、神の介入によって救済へと導かれる救済史として捉える歴史認識がその根底にある。この歴史認識に基づき、ルカは宣教の段階的發展という図式に沿って「歴史」を描こうとしている。

パウロやルカのような救済史的歴史認識は、その後、キリスト教神学において中心的な位置を占めるようになって現在に至るのであるが、じつはそういった救済史的な構想はマタイ福音書の中に自明のものとは言えない。

本研究では、マタイ福音書に「イスラエル宣教から異邦人あるいは諸民族宣教への転換」という救済史的転換モデルを読み込むことへの批判的検証を行うとともに、マタイ福音書

が示す宣教観や律法観を読み解くことを通じてその執筆動機への接近を試みた。さらに、このプロセスを通じて、福音書記者マタイがユダヤ教とキリスト教の間のどこに立っているのか、その自己理解についても考察した。

2. 研究の方法について

本研究では、上述のようにマタイ福音書が示す宣教観や律法観を読み解くにあたって、編集史批判的分析に基づく積義を主な方法として採用した。編集史批判とは、福音書を伝承や文書資料からなる集積物と見なし、かつ、福音書記者による神学的意図を反映した編集によって構築された著作物であるとする視点にたつて、その編集傾向に表された執筆意図を問うという方法である。また編集史批判的分析にあたっては、いわゆる二資料説を前提とした。二資料説とは、マタイ、マルコ、ルカの、いわゆる共観福音書は、現在新約聖書に配置されている順序で執筆されたわけではなく、マルコ福音書が最初に執筆され、マタイとルカ両福音書は、マルコとQ資料に加え、それぞれの独自の資料（文書あるいは口頭伝承）を組み合わせることで執筆されたとする説であり、現時点では共観福音書の成立に関するもっとも有力なモデルである。

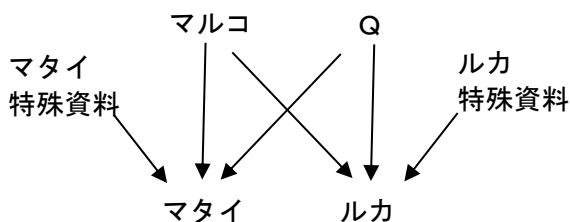


図1 二資料説

これらの方法を用いるのは、テキストから福音書記者の執筆意図や歴史的状況を再構成する方法だからである。

3. 本論の要約

本研究における各章の概要は以下のとおりである。

第1章では、前述のように、近年に至ってマタイ福音書がキリスト教文書であるという研究史上の前提が問い直されるようになってきた経緯を概観し、問題の所在を明らかにするとともに、各福音書の背景に福音書記者が属する信仰共同体を想定するという、編集史批判におけるこれまでの定説を問い直した。

第2章では、マルコ福音書と比較したときに、マタイ福音書に見出される編集上の特徴が「律法遵守の強調」、「異邦人（宣教）への両義的姿勢」、そして「ファリサイ派批判」を

際立たせていることに着目し、マタイによるマルコ「改訂」の意図が、単なる語録資料 Q と福音書資料（マルコ）との統合・調停を超えていることを論じた。

「律法遵守の強調」に関して、マタイ福音書には原資料であるマルコ福音書に対して、安息日規定（マタイ 12:1-8, 9-14 // マルコ 2:23-28; 3:1-6 // ルカ 6:1-5, 6-11）や食物規定（マタイ 15:1-20 // マルコ 7:1-23）などについて律法遵守に沿った方向への改変が見られる。

次に、「異邦人（宣教）への両義的姿勢」に関して、マルコ福音書では非ユダヤ人すなわち異邦人が否定的存在として言及されることはないが、マタイ福音書には異邦人に対して一見矛盾するかのような、肯定および否定の両義的な評価がなされている（その理由については本研究第 4 章および第 5 章において詳述）。

さらに、マタイ福音書においてはマルコ福音書に比して「ファリサイ派批判」が先鋭化される傾向にある。この「ファリサイ派批判」には、福音書記者マタイにとっての現在、すなわちユダヤ戦争後の混乱期におけるユダヤ教内のセクト同士の対立としてのファリサイ派と福音書記者マタイの対立という構図が反映されていると考えられる。ローマ帝国の圧政に対するユダヤ民衆の蜂起であるユダヤ戦争は、紀元 70 年にエルサレムの都と、その神殿が陥落、破壊され、ユダヤ民衆の敗北に終わった。この民族的、宗教的アイデンティティの危機と再構成のプロセスにあって、ユダヤ教内の多様なセクトは自らの正統性を弁証し、対立する他セクトへの論難を強めていった。中でも成功を収めつつあったファリサイ派と、福音書記者マタイとはともに律法遵守を重んじる立場にありながら、律法解釈におけるイエス・キリストの権威という点で対立関係にあったと考えられる。この対立がマタイ福音書における鋭いファリサイ派批判の背景あるいは理由である。

第 3 章では、前章で見出した福音書記者マタイの編集の特徴のうち、「律法遵守の強調」に関係するマタイの律法観について、「すべて」（ $\pi\acute{\alpha}\varsigma$ ）という語のマタイ福音書における用例の分析を糸口に考察を行った。この語はマタイ福音書において多用され、しかも編集句に用例が集中していることから、マタイ福音書にとっての重要語であると考えられる。また、一方でマルコに基づく記事からこの語を削除する場合も少なくないことから、福音書記者マタイは自身の編集意図に沿ってこの語を用いているということが明らかである。とくにマタイ福音書末尾の 28:16-20 にはこの語が集中的に用いられているが、中でも 20 節の「私があなたがたに命じたところのすべて（ $\pi\acute{\alpha}\varsigma$ ）を守ることを彼らに教えよ」というイエスの命令の、「すべて（ $\pi\acute{\alpha}\varsigma$ ）」には何が含まれるのか、ということについては研究史上議論の対象となってきた。この句は律法全体の遵守を求めてはいないという説や、マタイ

は割礼や祭儀規定から、それ以外のより重要な規定を区別し、重要な規定に限りすべてを守ることを求めているという説の一方で、この句になお律法全体の文字通りの遵守が意図されているという説も、主流ではないが一定の支持を集めている。

本研究では、マタイ福音書における「すべて (πᾶς)」の用例全体の語義的分析に加え、5:17-19 と、28:16-20 とがマタイ福音書の全体構成の中で対応関係にあると考えられることから、5:17-19 に述べられた、終末に至るまでの律法の個別条項の完全な有効性に関する主張は、28:16-20 が求める「すべて (πᾶς)」の遵守に一致すると結論した。そして、その律法遵守とは同時に、「イエスが命じたところのすべて (πᾶς)」であるゆえに、イエスの解釈に基づく律法遵守でなければならない。

本章ではまた、28:19 が言及する「すべて」(πᾶς)の「民」(ἔθνος)がユダヤ人と異邦人(非ユダヤ人)の双方を含むことを指摘し、次章におけるマタイの宣教論の考察を準備した。

第4章では、マタイ 21:43「それゆえ、私はあなたがたに言う、神の国はあなたたちから取り上げられるであろう、そして、その実を結ぶ ἔθνος に与えられるであろう」における、ἔθνος の語の無冠詞の単数形という特殊な用法に注目し、その語義を積義的に検討することを通して、マタイ福音書全体が持つ宣教論的構想について考察することを試みた。とくに、マタイ 21:43 を囲むように配置された三つのたとえ(21:28-32「二人の息子のたとえ」、21:33-44「ぶどう園で働く悪い小作人たちのたとえ」、22:1-14「婚宴のたとえ」)の分析から、21:43 が神の民イスラエルの再編、すなわち律法遵守という基準に基づく排除と包摂を意図しており、福音書記者マタイが終末の切迫という危機意識のもと、律法遵守に基づく神の民イスラエルの再編を宣教における喫緊の課題と認識していることを確認した。

第5章では、このテーゼに基づき、第1章で見出したマタイ福音書における「救済史的拡大モデル」の問題点を批判的に検証し、その説の根拠の一つとして扱われてきた、マタイ福音書において一見矛盾するかのように存在する両義的な異邦人像が、実は前章で確認した神の国の再編という事態に符合することを論じた。

定説においては、この矛盾する異邦人像は、マタイ当時のユダヤ人への宣教失敗によるマタイ共同体の異邦人宣教または諸民族宣教への方向転換や、逆に共同体内の異邦人宣教批判に対する弁証といった背景をもとに、イエス・キリストの復活を基点として、ユダヤ人から諸民族へという救済論的パラダイム転換が起こったことを述べていると解されてきた。とくに、10:5-6における異邦人宣教の禁止と宣教のイスラエル集中を命じるイエスの言

葉と、対照的に「すべて」(παῖς)の「民」(ἔθνος)への働きかけを促すイエスの言葉との矛盾は、まさに、復活を基点とした宣教方針の転換として理解されてきた。しかし、本章ではイエスの誕生記事(マタイ2章)さらにはそれ以前の「系図」(1章)から異邦人への宣教は意図されており、しかもそれは「予示」あるいはマタイの現状を投影した回顧ではなく、マタイ福音書の基本構想として示されていることを確認した。ただし、マタイが企図しているのは厳密には「異邦人宣教」ではなく、ユダヤ教への改宗運動であることをも確認した。マタイの同時代に行われている異邦人宣教の方向性は、律法遵守を求めないというかたちで異邦人に門戸を開くものであったが、マタイはこのことに批判的であり、危機感すら抱いている。それゆえ、マタイは異邦人に律法の完全な遵守によってイスラエルの中に加わることを求める。そしてこの求めは異邦人のみならず、血統におけるイスラエルにも向けられるのである。このことは、前章で論じた、律法遵守という義を基準とした神の国の再編というテーゼに整合する。

第6章は、そのような状況下でのマタイの時代認識、世界認識を「不法」(ἀνομία)という語の用法を通して観察した。この語はマタイ福音書の中で特徴的な語として研究史上注目されてきたが、この語の指示対象については議論が分かれてきた。多くの支持を得てきたのは、マタイによって「不法」(ἀνομία)という断罪は、ファリサイ派と律法学者に象徴されるラビ的ユダヤ教と、教会共同体内に存在する反律法主義者という両極端の論敵を対象としている、という説である。前者については、マタイ23:27-28の用例から明らかであるが、後者については、この語をめぐるマタイの編集が示す終末的切迫感にもかかわらず、この語が向けられる論敵がどのような存在であったのかについての具体的な描写がマタイ福音書に欠けていることについて疑問が残る。そこから本研究では、マタイ福音書における「不法」(ἀνομία)の用例個々の積義的研究に基づき、両極的論敵という解釈は、福音書記者マタイの属する教会共同体の枠を超えて、世界全体を視野に入れた時に成り立つことを示した。律法遵守を求めない諸民族(すなわちユダヤ人と異邦人の両方)への宣教が生み出す事態も、一方で、ファリサイ派に象徴されるラビ的ユダヤ教が進める運動も、どちらもイエスの解釈に基づく完全な律法遵守という観点からは不適格者でしかないのである。このような事態が進行してしまっている現状は、人々の愛が冷える「終末の到来」を示しているという危機感にたって、福音書記者マタイは、本来あるべき、律法重視の諸民族宣教への方向修正を試みようとしているのである。

しかしそのようなマタイの一種の正統意識にもかかわらず、逆に福音書記者マタイの存

在は周縁化されていく方向にあった。ユダヤ戦争の帰結としての 70 年のエルサレム陥落と神殿破壊のあと、ユダヤ民衆の復興運動は、一方でファリサイ派の流れを汲む律法重視のラビ的ユダヤ教として形をなしつつあり、他方でパウロ系統の諸教会のように律法の規定をゆるめて異邦人へと門戸を開くことにより、成功を収めつつあった。とくに後者の脅威は、パウロ的キリスト教宣教、そしてその系譜に連なるマルコ福音書の普及によって影響力を広げつつあった。この状況に迫られて、福音書記者マタイは、マルコ福音書の改訂という事業に踏み出したのである。

最後の第 7 章では、マタイ福音書に反パウロ主義的要素を見出せる一方で、マルコ福音書に親パウロ主義的要素を見出せることから、両福音書の関係が親和的でも調和的でもなく、むしろ対立的であることを論じた。マタイ対パウロ=マルコという関係は、三者の「福音」(εὐαγγέλιον) という語の用法の比較によって裏付けられる。マタイはマルコの忠実な継承者ではなく、むしろマルコ福音書が広く受け入れられている状況の改変を狙うライバルなのである。すなわち、福音書記者マタイの執筆動機は、マルコ福音書の徹底的な換骨奪胎であり、その駆逐とすら考えられる。真の教師であるイエス・キリストの解釈に基づいて、律法の完全なる遵守を唱道し実践する自らこそが、「真のイスラエル」であるという自己理解に福音書記者マタイは立っているのである。

4. 結論および課題と展望

以上を踏まえ、本研究では全体の結論として、マタイ福音書の執筆動機が、研究史上定説とされてきた救済史的な宣教の転換という構想に基づくものではなく、むしろ救済史的構想にたって異邦人に門戸を開くことが律法の軽視を招いている状況を批判的に乗り越えることにあったことを示した。そして、その執筆動機が、イエス・キリストの解釈に基づく律法の完全なる遵守を唱道する福音書記者マタイの、「真のイスラエル」としての自己理解と、それとは裏腹に、紀元 1 世紀後半以降に起こった、ユダヤ教のアイデンティティを再構築する諸集団の諸プロセスの中で周縁化されていく福音書記者マタイの危機感に結びついていることについても示した。すなわち、マタイ福音書の執筆意図への接近から明らかになったことは、福音書記者マタイは（少なくとも福音書執筆時点の）自己理解において、いわゆる「ユダヤ教」の枠内 (intra muros) に留まっていたということである。

しかし、同時に見出したことは、マタイ福音書執筆の背景にある紀元 70 年以後の状況は、そもそも、一つの「ユダヤ教」について語る事が困難な、諸宗派が並存する状況であり、

いわゆる「キリスト教」もその一つと見なしうる時代であったということである。それゆえ、「ユダヤ教」や「キリスト教」という呼び名を福音書記者マタイにあてはめること自体、アナクロニズムであり、同様に、ファリサイ派を「ユダヤ教」と呼ぶことや、パウロ書簡、マルコ福音書、ルカ文書が執筆時点から「キリスト教文書」であったと見なすことさえも、再検討されてよいはずなのである。

この研究成果に基づき、「キリスト教」はいつから、どのようにして「キリスト教」となったのか、という問いに向けての次の課題として見出されるのは、マタイ福音書の受容史・影響史である。福音書記者マタイ自身が属した運動は、紀元1世紀末以降にどのような道をたどったのか、そして、マタイ福音書は、どのようにして「キリスト教文書」としての性格を備えていくことになったのかを、今後の研究を通じて明らかにしたい。

論文目録

氏名 澤村雅史

学位論文

論文題目	福音書記者マタイの執筆動機およびその自己理解について	
公表の方法	広島大学学術情報リポジトリおよび広島大学大学院総合科学研究科紀要で要旨を公表し、全文を出版により公表するとともに、次のとおり分割して公表する。	
	第3章	関係論文の2
	第4章	関係論文の3
	第5章	関係論文の4
	第6章	関係論文の1

参考論文

I 関係論文

- 1 著者名：澤村雅史
論文題目：「マタイ福音書における ἀνομία：その対象をめぐる議論について」
雑誌名：『新約学研究』（日本新約学会）（査読制度あり）
40号, 7-21頁, 2012年
- 2 著者名：澤村雅史
論文題目：「マタイによる福音書28章20節『全て』の指示内容について」
雑誌名：『広島女学院大学生生活科学部紀要』（広島女学院大学生生活科学部）
20号, 33-49頁, 2013年
- 3 著者名：澤村雅史
論文題目：「マタイによる福音書21章43節における ἔθνοςの指示内容について」
雑誌名：『神学研究』（関西学院大学神学研究会）
61号, 27-37頁, 2014年
- 4 著者名：澤村雅史
論文題目：「マタイによる福音書における『異邦人』」
雑誌名：『新約学研究』（日本新約学会）（査読制度あり）
43号, 7-21頁, 2015年